

NEWS INDEX



◀日本代協上信越ブロック協議会
・損保協会群馬損保会 (6面)
**共同で防災・減
災セミナー開く**

■ビバビーダ 特定技能1号外国人向け保険スタート (2面)
■広がる生保のお客さまサービス① 明治安田生命 (3面)
■TSLABO 代理店の体制整備等支援 (7面)

(昭和21年4月23日)
第3種郵便物認可



日刊(但土曜 日曜 祝日休刊)
定価1カ月4,115円(送料+税込み)

発行所
MM 保険毎日新聞社
 東京都千代田区岩本町1丁目4番7号
 〒101-0032
 電話 03(3865)1401(代表)
 振替 00140-6-70860
 © 保険毎日新聞社

ビバビーダメディカルライフ

特定技能1号外国人向け保険スタート

すでに契約が数件

（株）ビバビーダメディカルライフ（神奈川県大和市）は、今年4月に特定技能1号外国人向け保険の販売を開始し、すでに契約が出ている。法務省によると、特定技能1号外国人の数は6月末時点で20人（注）。同社の野口重雄社長は、「当社は日本に滞在する外国人向けの保障を20年以上提供している。医療・生命保険（当初は共済）からスタートし、外国人留学生向け、外国人技能実習生向けの保険などを順次開発してきた。今回も新制度スタートに合わせて、いち早く新商品の販売を開始した。ローコストを基本に、転職や在留期間の問題に合わせて短い保険期間から加入できる商品を開発した。該当の外国人受け入れが本格化するのほぐれからだが、当商品の認知度を高めていきたい」と話す。

特定技能1号外国人向け保険は、4カ月、6カ月の短期間から利用でき、保険料もリーズナブルだ。
 商品には3タイプあり、最も保障内容の厚いA型の場合、傷害による死亡・特定重度障害600万円、疾病死亡600万円、救済者費用2000万円、保険期間中の保険料合計額は保険期間4カ月の場合で15000円、6カ月で22000円、12カ月で44000円、60カ

員と同様に社会保険や労働関係法令にのっとり労災等に加わっており、高額療養費制度も適用されるため、実際の医療負担は軽い。特定技能1号や技能実習生は制度上、社会保険に加入しているため、医療費の自己負担分を保障する保険に加入する義務や必要がない。③医療費の自己負担がない場合、必要以上に病院に行



「特定技能1号外国人向け保険チラシ」

てほしいと思い、当社ではLCI（LOW COST INSURANCE）をポリシーに開発・提供している。今後も外国人向けの保障を提供し、タイムリーな保険の開発にも取り組んでいくとしている。

（注）特定技能1号外国人とは、相当程度の知識または経験・技能を要する業務につく外国人（即戦力となる外国人）のことで、在留期間は最長5年間。家族の帯同は認められていない。なお、特定技能2号外国人とは、熟練した技能を要する業務につく外国人のことで、在留期間の制限はなく在日年数を永住許可の移行要件としてカウントできることから、10

年以上在留すれば永住権の申請ができる。家族の帯同も可。現在は1号外国人のみ受け入れが開始されている。

特定技能に該当するのは14業種（農業、漁業、介護、ビルクリーニング、飲食料品製造業、水産加工業を含む）、外食業、素材材産業（製造など）、産業機械製造業、電子・電気機器関連産業、建設業、造船・船舶工業、自動車整備業、航空業（フライトハンドリング・航空機整備）、宿泊業。6月末時点での就業先は素材材産業11、産業機械製造業6、農業2、飲食料品製造業1となっている。20人の内訳は、タイ11人、ベトナム7人、カンボジア2人。